

伯国多国籍企

関連会社の租税で新方法



ギド・マンテガ経済相

政府と企業側で意見相違

ブラジル資本の多国籍企業が国外に保有する関連会社または子会社により得た利益に対する租税を、既存の未納税に加算の上で分割払いとする提案を財務省が示した。

未納税加算の分割払い 政府にも附帯的な税収に

両者の主張は既に、S
T Fにおいて12年前か
ら争われている。この問

題の影響を強く受ける企
業には、前述の企業が
張じているのに対し、企
業側は、これらの利益が
連結された場合、と主張
する。

T Fにおいて12年前か
ら争われている。この問

題の影響を強く受ける企
業には、前述の企業が
張じているのに対し、企
業側は、これらの利益が
連結された場合、と主張
する。

自ら調査したところ、争
われている金額は、43
億リアルに達する。

(9日付掲載)

ト港湾である。

コニサルタント会社イ

ンテルBのクラウジオ・

フリスシュタツク社長

は、港湾業界の新しい業

界基本法となる暫定令

(MP第595号)関

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかに関して判断

が下されるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

10日にはSTFが、

国外でブラジル企業の傘

下に収められた企業に対

していつから法人所得税

(IRPJ)と純益課税

(CSL)の納付義務

としていつから課徴する

税が生じるかの時点

を下す。これらの子会社

が利益を生み出した時点

が下される。

た。

日中友好にささげた生涯

西園寺公一の秘書役

国交40年の危機に心痛

[共同] 「日中の先人たちが苦労して築き上げてきた友好関係が崩壊の危機にある。かけがえのない関係を立て直したい」南村志郎(83)は北京の自宅マンションで静かに語った。傘寿をとつて過ぎたが、かくしゃくとした白髪の紳士だ。愛用のパイプがよく似合う。

周囲の魅力

1960年代初め、友好商社員として北京に滞在中、西園寺公一と出会つて意念投合、西園寺の秘書役として日中友好の道を歩んできた。

西園寺は、戦前に首相元老だった西園寺公一の孫だ。中国の首相、周恩来と親しく、周から「民間大使」として招かれて北京で対日窓口を務めていた。「西園寺、周ライン」は日中の太い

パイプで、南村は西園寺とともに周とよく会つて話した。

「当時の指導者の中

でも周总理は飛び抜けて

魅力力があり、人間的な

魅力にあふれていた。暮

らしぶりは質素で、西園

寺は敬愛する周总理は

らつて、古い下着につき

を当てて着ていた」

中国大陸で生まれ、

中学生の時に北京で終戦

を迎えた。帰國後、東京

外大(中国語学科)に

入ったが、左翼学生運動

を指揮して退学処分に。

鉄鋼業界通信社の記者を

経て友好商社に入った。

日中の歴史を思う

時、南村には忘れられな

い記憶が二つある。

1956年10月、北京

で開かれた日本製品の展

覧会場前で年老いた女

性が日の丸を掲げた旗

を振りながら、南村によ

り広げている。「日中の

懸け橋」として生きてき

た南村にとって、身を切

りぬく激しい対立を繰

り広げた。南村はその

姿に感動した。

今はまたたく逆

中関係の基礎であり、指

導者が言つた原点に立ち

戻らなければならぬ

い」と話した。南村はそ

の宽容さに感動した。

今はまたたく逆

中関係の基礎であり、指

